

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871700676		
法人名	医療法人社団うしお会		
事業所名	グループホームおのころ		
所在地	兵庫県南あわじ市八木寺内1140-6		
自己評価作成日	平成28年1月30日	評価結果市町村受理日	2016年 7月 11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.hyogo-kaigo.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人福祉市民ネット・川西
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104
訪問調査日	2016年 2月 12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に恵まれた環境、立地条件にあり四季を感じながら穏やかに過ごされています。当施設の理念、方針に沿ったご本人の思いや気持ちを尊重しその人らしい生活が出来るような支援、サービスを心掛けています。家族会等も開催し入所者様のご家族同士の交流も図り、遠足等外出も増やし、籠もりがちにならないよう努力しています。食事手作り基本とし入所者の皆さんとおやつの手作り等作る事も楽しんで頂いています。職員と入所者はお互いに信頼、尊敬し寄り添い、いい距離感で接しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は国道から少し入った所にあり、直ぐ側に法人の病院、小規模多機能居宅介護事業所、通所リハビリがあって、看護師の訪問も頻回で、医療連携を実現している。事業所の南には畑が広がり、山並みが遠望できる自然に恵まれた環境である。玄関横のオープンカウンターのスタッフステーションからは、喫茶コーナーを兼ねたキッチンカウンター、リビング、廊下と居室のドアが見通せ、職員が見守る中、利用者は思い思いにくつろいでいる。職員の手作りの暖かい料理は美味しく、食事を楽しんだ後も明るいリビングで談笑する利用者の姿が見られる。利用者代表と家族も参加する運営推進会議には地区の代表が参加し、事業所の地域密着を推進している。職員は、「穏やかな生活と自立支援を、地域と共に目指す」と言う基本方針を念頭に置きながら、日々のケアに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	-1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は常に誰もが分かるように見えやすい所に掲示しており、入所時は、ご家族にも分かり易く説明をしている。職員は常に理念を念頭に置き、毎朝、行われる申し送り時に職員が理念を合唱し、理念に基づいた目標を掲げ実現できるよう実行している。理念は法人全体の理念で基本方針は施設独自のものあり理念と同様に考	事業所の理念を実現させる具体的な基本方針を毎朝唱和しており、全職員が周知している。毎年1月に全職員が個人の年間目標を皆の前で発表し、それぞれが具体的なケアに活かしている。	
2	-2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の挨拶はもとより、町内会、婦人会学校、幼稚園、地域のボランティア等、各種団体に施設を来訪して頂き、地域のお祭りや住民大会等の催しにも参加させて頂き、交流させて頂いている。今後は部落単位はもちろんだが地区単位と広げていきたい。	法人として自治会に加入している。運営推進会議のメンバーである地区代表者からアドバイスを得ながら、地域団体との関係性を築いている。だんじりが事業所の駐車場まで入って来るようになり、利用者の楽しみが増えた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々には事業所での行事に参加して頂き施設を交流の場として解放し気軽に立ち寄ってもらえるようにしている。また、地域の老人会等の集会に参加し、施設や認知症の方々への理解を求め説明している。高齢者への介護面においても相談を受けたりと対応を図っている		
4	-3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、運営等の近状を報告して、話し合いを行い、地域の方々の意見を真摯に受け止めている。ご家族さまにも参加していただき、年に一度ではあるが家族会で状況を報告している。老人会や住民会の方々とも連携を密に情報提供や災害時の避難場所の提供など協力体制を依頼している。近隣の地区の役員を通じて、施設の存続意義を深めるため、気安く立ち寄って頂けるよう声を発信している。	市担当者、地域包括、区長、老人会会長とともに、利用者代表と家族も参加する。最近、利用者の重度化や看取りに関する事業所としての指針の策定が提起されている。議事録は当日の欠席者にだけ送っている。	議事録のポイントを全家族に送ることで、運営に関しての共通認識を得られるようにされてはどうだろうか。
5	-4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市庁の担当者とは常に連携を密にしており、意見や指導を受けております。施設として、指導内容には、積極的に改善や調整を行っています。わからないこと等常に相談している。	運営推進会議の場と、必要に応じて相談をするなど情報を得ている。現在、地域包括とサロンの開催を相談している。島内のグループホームの連絡会を立ち上げる為の準備会を、数回開催している。	
6	-5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設近郊は農業地区であり用水路が多く、また、国道28号に接していることから交通事故について懸念される。近郊での発生しうる事故を配慮し、利用者への安全上、やむを得ず施錠(玄関・裏口)を行っている。ご家族様方々にも、近郊周辺の状況から危険性を伝え、了解のもと、行っている。利用者の人権を常に考え、身体拘束に至らないよう、その都度細心の注意をしている。年間の施設研修会においても身体拘束を取り上げ、人権についても日々のケアの中で気をつけ理解を深めてい	身体拘束排除を心掛けており、エレベータ、ベランダ、居室の窓はロックしていない。室内はコールボタンのみで、センサーマットは使用していない。利用者の安全を確保する為、家族会の了承のもと、玄関から出る時には施錠を解くことを行っている。	利用者の状態を考慮しつつ、短時間でも、施錠しない時間帯を設けられるよう継続して検討していただきたい。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	-6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についてはミーティングや勉強会、研修等に参加し学んでいる。ホーム内では身体的、精神的、言葉による虐待等にならないよう細心の注意、監視を心掛け、行われぬよう努めている。現在まで虐待又はそれに準ずるような行為もおこなわれていないが気づかない言葉が傷つけているかも知れないので今以上の注意を心掛けている。また、やむを得ず他の利用者に暴力や危害等のおそれがある場合は、その家族の方と話し合い、理解を求めて納得の上、一時的に対処させて頂いている。	身体的虐待は無いが、言葉による虐待は気付かないで発している事があり、注意をしている。言葉遣い、声のトーン、接し方について注意を払っている。基本的には、さん付けで呼び掛けるが、家族の了承を得、親しみを込めて愛称で呼びかける場合もある。	
8	-7	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の関係文書を随時、職員が閲覧できるようにしており、必要に応じ研修会を行い理解を深めている。家族会を通じて話し合い、説明を行い互いに理解を深めている。	現在、制度を利用している利用者はいない。毎年開催される法人の成年後見制度の研修を、全職員が受講し、欠席者には教材を回覧することで周知している。契約時の説明用として資料を整えている。	
9	-8	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時には契約書、重要事項説明書を、十分な時間をかけ、納得がいかれるまで説明している。書面上においては、利用者・ご家族様の同意を得ている。施設運営必要経費の変更等では、法人内部での調整を行い、物価や行政指導等も踏まえて説明し、理解を求め、了解を得ている。利用者の症状の重度化に対しても、現状説明や話し合いをもうけて理解・納得を図り、最善のケアが出来るよう行っている。	利用者と家族の見学を薦めている。来訪時に課題などを聴き取り、入居時の条件を説明している。質問が多い重度化と看取りに関しては、事業所として出来る事と出来ない事を説明している。入居時に詳細な説明をし、納得を得てからの契約となっている。	
10	-9	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員らに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会(1回/年)、家族来園時など、また苦情・意見箱等による意見収集に努め、意見がある場合には、施設全体で協議し対応を図っている。また、来園時には、意見(要望)を言って頂けるよう家族・利用者への配慮も心がけている。なお、ご要望や面会時での要請などがある場合は、その都度話し合い、運営に反映している。	年1回開催する家族会の場や、来訪の都度、要望や意向を聴くようにしている。個別面談の希望や、家族から「泊まりながら利用者の様子を見たい」という要望があり、反映させた事例がある。	
11	-10	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各職員から意見を述べられるよう、ミーティング時やそれ以外にも機会を設けており、その都度、報告・相談が行われている。その都度、全体へ周知にも配慮し記録簿を設けている。各職員への周知等を目的に小グループに分け、各リーダーを設け、密に情報を吸い上げる体制作りをしている。小グループに分けて行う事で、リーダー職員の育成にも配慮している。	全員が参加するミーティングを、毎月1回開催しており、良い介護を実現する為の意見が出される。業務中に気付いた事を、忘れない内に「気づきメモ」に書いておく提案があり、実行している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に面談を行い職員個々の技能及びがんばり具合について把握し、出来るだけ昇給、賞与等に反映出来るように法人役員と話している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修やリーダー研修をはじめ各種団体が主催する勉強会(嚙下、介護等)法人内の勉強会(医療、リハビリ等)にも参加している。参加は自由であり、本人の希望に添うようにしている。研修後は、報告書等により学んだ知識の共有をしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所相互間での職員の研修や勉強会等をさせて頂き知識、技術など質の向上に共に努めている。同業者合同での行事の開催等、地域の人も含め交流の機会を作っている。 島内の関係施設間での見学や会合を設け繋がりにも努めている。リーダー研修や実践者研修の実務の受け入れ等も積極的に行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期対応の対応の重要性は理解しており、細心の注意を払い、入所前に、ご本人やご家族とお会いする機会を出来るだけ多く持つようにしている。ご本人のこれまでの生活歴や希望等、急かすゆっくりと知る機会をもって、本人の気持ちを大事に受け止めてゆく努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前よりインテークを重ね、施設見学や施設の方針、ご家族の思いを聴きいれ不安や心配事、疑問点など話合うことで、不安等を取り除くことに努めている。ご家族と共にご本人の思いを受け止め安心が出来るよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様の生活歴を踏まえ、今、何を必要しているかを、ご本人の思い、家族の思いや、周辺環境も考慮し必要な支援を見極め、関係機関等との調整を含め適切且つよりよいサービスが出来るように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方は人生でも先輩であり、教えて頂くことも多く尊敬の気持ちをもって接している。介護面では、その人の思いや要望を理解できるよう努め、その人らしく生活が営めるよう努め、職員、利用者の相互関係を深め、信頼関係が構築できるよう行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族・本人・施設職員との三者間がお互いのパートナーであるよう心がけ、家族の思い、本人の思いを尊重し受け止め、本人と家族の絆を大切に不安や心配事を一緒にうけとめながら互いの関係が維持できるよう努力している。		
20	-11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、知人、友人等の訪問は自由であり、外出外泊においても自由である。一応、面会時間は定めているが、その都度、柔軟に対応出来るよう努めている。又、馴染みの場所や馴染みの人と外出が出来るよう協力を得つつ支援している。	家族には、利用料金を収めに毎月来訪して貰うこととしており、利用者との関係性の継続を図っている。年賀状や暑中見舞い、絵手紙の差出し、電話の取り次ぎをしており、知人の来訪も多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が自由に居室を出入りしたり、語り合ったり、一緒にテレビを見たりできるのが理想ではあるが認知症の進行に伴い出来ない状況になってきているが作品と一緒に作ったり、体操や、散歩等出来るだけコミュニケーションを図り孤立化しないよう手助けしている		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した方にも気安く訪問して頂いたり、行事にも参加して頂いたり、ご家族とも関わりを持ち、良い関係を大切にしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	-12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人の今までの人生感、価値感、生き方等を理解把握した上で、現在でのその人の思いや希望を把握し取り入れているが困難な場合はご家族等の意見も聞き、且つ、ご家族様への協力も依頼してできるだけ希望に沿えるようにしている。	コミュニケーションが難しい利用者の場合は、言葉を発するタイミングや家族の想いから汲み取っている。夜勤時に、1対1でケアをしている際に見せてくれる表情が、ヒントになったりすることもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には、本人やご家族から今までの生活歴、人生観、暮らし方、環境、医療など詳しく聞き把握している。入所前は、自宅訪問をさせて頂き、今までの生活を見させていただいている。入所後も、ご本人の生活から情報を集めるよう心掛けサービスの利用の経過についても、ご家族、本人、担当ケアマネージャーに情報を提供して頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が日々、利用者一人ひとりの心身状態を記録し、職員全員が把握している。各利用者が個々の過ごし方や状態を把握確認しながら、その人らしく過ごせるよう、また、有する能力が発揮できるようにも努めている。利用者一人ひとりが穏やかに思う様に過ごせるよう努めている。		
26	-13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の心理的、身体的な些細な変化を見逃さず、その都度適切なサービスが提供出来るよう、モニタリングや家族、職員等、必要な関係者(Dr)とカンファレンスや担当者会議を開き、ご本人の現状に即したその人らしい生活が出来るような介護計画を作成している。モニタリングの経緯も記録しより現状に即した介護計画を目指している。	半年ごとに、利用者と家族、ケアマネ、訪問看護師が担当者会議を開催し、医師からの意見も取り入れて、チームとして計画を立てている。3ヶ月毎に、利用者の課題を職員、リーダー、ケアマネでモニタリングしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの介護記録には、日々のバイタル、ケアの内容、その日の心理、健康、生活状況、改善すべき点等が記載されており個人の状態が把握出来る。その記録内容から、各利用者が、その人らしい生活が送れているか見直し検討を行い、適切な支援が提供出来るように努力をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設サービスの枠にとらわれずに、家族・本人への想い希望を取り入れている。利用者個々のニーズに対応できるよう柔軟に多方面にも対応出来るよう努めているが、職員の人員やハード面で出来ないこともある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の各種団体(老人会、消防署、警察、民生委員、幼稚園、小中学校等)と連携を取り、多方面での協力体制を得ている。地区での運動会や文化祭、清掃作業などに参加したり、慰問などを受けている。		
30	-14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人、ご家族の希望を尊重しており、入所時に合意している。受診時は必要に応じて、ご家族と共に定期的に職員も受診に付き添い、医師に症状の説明等をしている。	契約時にかかりつけ医の継続が可能であることを説明している。2名の利用者が、かかりつけ医を継続し、往診や相談がしやすい関係性ができている。他の利用者は法人の母体である病院へ月に1回定期受診し、訪問看護師を通して医師との連携体制ができている。	

自己	第三者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院と医療連携が出来ており、2回/週の訪問看護が実施されている。 利用者の健康管理、医療相談、急変時対応等と病院との連携が出来ている事で、適切な受診、看護が受けられる体制が出来ている。		/	
32	-15	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供は勿論のこと、環境の変化に順応し難いため、職員が面会や付添い等出来る範囲の対応を図り、安心出来るよう行っている。家族、主治医、ともに連携を取り、早期回復、退院できるよう支援している。協力病院が当ホームの母体法人であり、医療連携も出来ており協力関係、意志の疎通も出来ている。		昨年2件の入院があった。入院時は度々見舞い、病院と情報交換しながら早期退院できるよう支援している。日常生活の中で状態の変化が見られた時は、早期に訪問看護師に相談し、隣接する協力病院への受診を勧め、重症化や緊急入院などの状況に至らないよう努めている。	
33	-16	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に関しては利用者、ご家族、医師とよく話し合いよりよい方向を検討している。介護で支援が出来る重度化に対しては、出来る限り対応している。常に医療を必要とする重度化に対しては、常勤看護師や医療的な設備も整っていない為、現在の環境では無理であるが重度化対応がいわれている中今後の大きな課題である		開設10年を過ぎ、利用者の重度化が進んでいる。できるだけ事業所の生活が継続され、最期の看取りまで支援したい職員の思いはあるが、医療ケアに限界があり課題となっている。利用者・家族には、できること、できないことを伝え理解を得ている。今後、急変などの状況に備え、延命処置の希望を聞き、文書に残していく予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	1年/回、消防署救急隊員による講習を依頼し実演と講習会(心肺蘇生法、AEDの使用法、嘔下、窒息時の対処法等)を行っている。淡路広域消防事務組合主催の応急手当普及員講習会にも参加し職員個々の実践力を身に付けている。また、応急手当普及員更新講習会へも参加している。		/	
35	-17	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防、避難訓練を行い、内1度は、消防署職員の指導を受けている。関連施設にも参加して頂き、共に訓練活動の向上を図っている。地域推進会議にて地域との協力体制も依頼している。		年に2回の消防訓練はどちらも夜間想定訓練を行っている。隣接する法人の病院と共同訓練を行い、協力体制ができていく。運営推進会議で災害時の地域との協力体制の依頼を行っているが実施に至っていない。食料の備蓄はしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	-18	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重し、一人ひとりの性格等にも理解を深めている。また、不快感を感じさせないよう利用者一人ひとりの対応に心掛けている。言葉遣い、声掛け等上から目線になっていないか、特にトイレの声掛けなど周りに気を配るよう、居室に関しては監視されているような雰囲気を感じさせないよう気を付ける。		居室のドアは、利用者の希望で開放していることが多いが、一人の自由な時間も尊重され、プライバシーは守られている。面会簿は個人別にし、共有スペースに掲示している写真や、広報誌の写真掲載は利用者・家族に了解を得るなど、個人情報にも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自分の希望や意思の決定が言えるように個々の表現や表情にも配慮し、選択が得れるよう、絵やカードなど用いて工夫している。本人の性格や想いを理解し自己決定ができるよう対応している。		/	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者の今までの生活ペース、習慣を尊重し、職員の都合を優先しないよう注意しています。時間にもあまり制約されず、各利用者の気分や、希望、状況等に応じ出来るだけ添えるように支援している。また、利用者個々のペースに歩み寄り穏やかに過ごせるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	TPOに応じた服装、お化粧、時にはマニキュアなど本人の希望に応じるようにしている。理美容業者の方が施設に訪問、パーマや毛染めなど、ご本人の思い通りの髪型やおしゃれを楽しまれている。また、行き着けの美容店を利用される際は、ご家族や職員が付き添っている。		
40	-19	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューでは、個人の嗜好を聞き、献立し、食材も季節感を取入れ提供している。メニューによっては、一緒に料理をしたり片付けを行っている。誕生会等の行事では、本人の好物を提供し、皆さんと共に食事会を開いている。手作りの料理を基本としインスタントや冷凍食品は出来るだけ使わないよう心掛けている。	毎日、畑で採れた野菜や新鮮な食材を使用し、職員手作りの料理が提供されている。利用者は野菜の皮むきや、調理、配膳などそれぞれができることを共にやっている。食卓は職員も一緒に会話を楽しみながら和やかな雰囲気である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事、水分量をチェックしており体調不良時などは状況に応じて食事の形態、量、食材、水分等に細やかな配慮を心掛けている。利用者が、いつでも自由に飲めるようお茶、水、ジュース等を常備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後就寝前には必ず口腔ケアを促し、出来ているか確認している。自己にて出来ない場合は、職員が介助している。 義歯は職員が毎日、預かり洗浄、消毒をしている。		
43	-20	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	殆どの方はトイレ誘導や一部介助が必要である。パットを利用し、尿意のある人には、その都度付き添い介助を行っている。失禁時には不快感、プライドを傷つけない様さりげない心配りをし陰部の清潔に心掛けている。夜間排泄介助では、良眠を妨げないよう配慮している。自己にて排泄できる方にもそと、さりげなく見守り、失敗時もすぐに対応出来るよう心掛けている。各利用者の排泄パターンやペースを把握し、その都度付き添い介助等の対応を図っている。	排泄の失敗を隠そうとしたり、自己処理しようとする利用者の対応に苦慮することもある。しかし、それぞれの利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援を行っている。排泄の自立に向けた働きかけにより、3人の利用者がリハビリパンツから布パンツに変更することができた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を作成し、日々、記録確認して各個人の排便パターンを把握、便秘にならないよう水分補給、食材の工夫、適度な運動等を促し快便になるよう努めている。また解消されない場合は医師と相談し、薬等の指示を受けている。		
45	-21	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の日時、時間は1F,2F交互にと決まっているが、利用者の心身状態や外出等の場合、希望に応じて毎日入浴したり、変更する事も可能である。 一人で入浴したい人には職員は外で見守り、必要に応じて介助している。	週に3回の入浴日が決まっているが、柔軟に対応している。入浴を拒否する利用者はシャワー浴に変更したり、時間をずらす、担当者を変えるなど工夫し対応している。菖蒲湯や柚子湯、入浴剤の使用、職員とのお喋りを楽しみにしている利用者もあり、個々に応じた支援を心がけている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転や病的なものに関しては医師と相談し対応を図っている。眠れないときは無理強いはせず職員と一緒にお茶を飲んだり話をしたり気分を和らげ自ら眠れるよう環境作りをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の服薬管理簿を作成し、全職員が把握し、必ず服用確認をしている。服用後の状態観察し、安全の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴にともない家事、園芸、洋裁、計算問題、クイズ、絵画等、個々にあった得意なこと、好きなことをして頂いている。また、全体でのレクリエーションなどにより各個人の役割や仲間意識の向上を図っている		
49	-22	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の業務上にて、調整を図り出来るだけ個人要望に対応している。買い物や散歩、季節を感じて頂くようドライブなど希望を聞き出かけている。普段行けないような場所でもご家族の方などの協力を得て出来る限り本人の希望を叶えられるよう支援している。最近では島外、お弁当を持っての外出をしています。	日常的に個別の希望でショッピングセンター、近くのカフェや散歩に行っている。また家族の協力を得てバスで四国や行楽地、バイキングなどに出かけている。入居前に住んでいた家を見たいとの利用者の強い希望で、西宮まで外出支援したこともある。できるだけ利用者の要望を叶えたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時や受診時には出来るだけご自身で支払ったりして頂き、釣り銭や金銭価値などを自覚して頂くようにしている。只、金銭感覚に理解が困難な利用者も多く、職員が行うことが殆どである。各利用者の預かり金については、金銭帳簿を作り、領収書を置き、その都度、家族への説明と報告を行っています。また、利用者の必要物品についても、利用者からの依頼、要望等をご家族様に説明し、了解を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話のやりとりには全く制限はありません。家族や大切な人との繋がりが途絶えないよう近況報告等を行っています。手紙が書けない利用者へは、職員が代筆したり、手紙を読んで伝える等の支援をしています		
52	-23	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花が植えてあり、家庭菜園にはその季節の野菜を作っている。ホーム内は落ち着いた色調であり南向きで窓も大きく、日当たりもよく明るい。余り施設独特の幼稚な飾り付けはしていない。共有スペースには、マッサージ機もあり、くつろがれている。行事予定や日々の献立メニューなども掲示し、季節感を取り入れた物も置き、環境にも配慮している。	2ユニットの構造は同じであるが、椅子の位置など利用者の希望が反映され、それぞれに個性的な空間作りとなっている。ユニット間は自由に行き来が可能で、日常的に交流し、好きな場所で寛ぐことができる。利用者はリビングで過ごすことが多く、カウンターキッチン越しに、調理する職員と会話したり、お茶を飲んだりアットホームな雰囲気となっている。	

自己	第三者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファがあり、テレビや新聞、雑誌等を置き情報や話題の提供を行っている。 カウンターでは、利用者同士や職員が会話できる喫茶コーナー的などところがある。 ウッドデッキのベランダは出入りも自由でありベンチも置かれている。 利用者はそれぞれ思い思いの場所でくつろががれている			
54	-24	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、キャビネットは備え付けであるが木製の暖かみのある物を設置している。個人差はあるが馴染みの家具や家族の写真、趣味の物、御仏壇など、今までご本人が使用していた物をもってきてもらい、変わらない生活を送って頂けるよう配慮している。	居室は明るく、こだわりの家具や、机、椅子、仏壇などが置かれている。クローゼットは収納力があり、居室は整理され広い空間が確保されている。利用者はそれぞれに居室で日記をつけたり、計算問題や塗り絵、囲碁などの趣味に取り組んだり、花を育てるなど、自由な時間を過ごしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はすべてバリアフリーであり、階段、トイレ、浴室などには手摺が設置されている。玄関もスロープが併設されており車椅子にも対応している。歩行器、ポータブルトイレ等、利用者の状況に応じていつでも利用できる。目線上に“トイレ”等の表示をしたり、夜間にはトイレの室内点灯し、常時扉を開けて間違わないようにしている。各自の居室には、本人が迷わないよう絵付きの表札を飾ったりドアノブに印を付けたりしている。個人の理解力や身体能力に合わせて分かるよう常に心がけ、安心して生活が出来るよう工夫している。今年度は脱衣場に手すりを設置、立ち上がり安全に出来るようになった。他廊下にも手すりを増設、安全を図っています。			